

平成 22年 2月 2日

上田市長 母 袋 創 一 様

上田中央地域協議会
会長 小 林 正 幸

意 見 書

上田市地域自治センター条例に基づき、下記のとおり上田中央地域協議会の意見を提出します。

記

1 件 名	生ごみ資源化と活用に関する提言
2 意見内容	<p>上田中央地域協議会では、中央地域における生ごみの減量化について、喫緊の課題と捉え、分科会を設置し検討を進めてまいりましたが、その間に「上田市バイオマスタウン構想」が平成 21年 3月公表されました。</p> <p>そこで、この構想の内容も踏まえながら、これからの地域活性化を視点とした解決策について、さらに議論を重ねてまいりました。</p> <p>今後策定される個別計画等への反映について検討して頂くことを目的として、下記のとおり提言いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>提言 1 堆肥化施設の設置主体と役割分担の明確化について 提言 2 家庭系単独での堆肥化と無償活用について 提言 3 市民参加・参画の仕組みづくりについて 提言 4 生ごみ堆肥化機器等への支援制度の見直しについて 提言 5 新たな支援制度の創設について 提言 6 地域振興を視点とした耕作放棄農地等の利活用について</p> <p>以上、具体的内容につきましては、別紙「生ごみ資源化と活用に関する提言」のとおりです。</p>

生ごみ資源化と活用に関する提言

上田中央地域協議会

平成 2 2 年 2 月 2 日

1 背景

持続的な未来を目指して、上田市が後世のために発展をしていくためには「今何をしていかなければならないのか」、「何を残していかなければならないのか」を念頭に、上田中央地域協議会では第一次上田市総合計画に登載された、上田中央地域の七つの「地域まちづくり方針」の実現に向けた各主体間の協働による解決方策を調査研究し、協議を重ねてまいりました。

顕在化する地球規模の環境問題においては、地球温暖化、オゾン層破壊、ダイオキシン、環境ホルモン、放射能汚染、廃棄物の越境、酸性雨、熱帯雨林減少、化石燃料の枯渇などへの対応やその解決に向け、国際的な連携による世界的な行動が求められています。

このような中で、全国的にも二酸化炭素の増加やダイオキシンの発生、酸性雨問題など、とりわけ複合的な環境問題を含んでいる生活に身近な家庭から排出される焼却ごみの減量について、住民一人ひとりができるところから進めていかなければならない喫緊の重要課題とされています。

現在、上田市においては、上田地域広域連合が進める「統合ごみ処理施設」の建設計画について、平成21年4月の建設候補地関係自治会の「受け入れ困難」の表明を受け、上田市は上田地域広域連合に対し東塩田下之郷地籍での建設は困難であることを報告するとともに、5月には上田地域広域連合が建設計画を白紙に戻し、更に、建設候補地を平成22年5月末までの期間、公募し候補地選定委員会を設置し決定していく方針としています。

老朽化が進み、稼働期限が迫る現焼却施設に替わる施設の建設については、平成21年10月に改正された「上田地域広域連合 ごみ

処理広域化計画」に基づき、建設候補地の選定及び施設規模の決定について、上田地域広域連合が主体的に推進することとなるが、建設が実現可能であることを前提として、減量化を進めていかなければならない状況にあります。

更に、改正されたごみ処理広域化計画では、可燃焼却施設としての「統合クリーンセンター」と再資源化施設として「統合リサイクルプラザ」の二施設を総称して「資源循環型施設」と位置づけているが、平成27年度の目標値から算出された統合クリーンセンターの施設規模は、150トン/日としています。

このような現状を踏まえ、焼却ごみの減量については、資源ごみの回収等により一定の成果が上がっていますが、更に減量化を進めていくためには、焼却ごみに含まれる『生ごみ』の資源化と活用を喫緊の課題として早急に取り組むべき必要があり、上田中央地域協議会では、分科会を設置し、先進市の視察や講演会参加などの活動や、中央地域内の自治会を通じたアンケート調査による意向確認のほか、延べ16回にわたる分科会での協議により調査研究を進めてまいりました。

平成21年3月31日付け上田市は農林水産省に認定された「上田市バイオマスタウン構想」を公表し、今後、動植物由来の有機性資源を発生から利用まで、効率的なプロセスで総合的に利用するシステムを安定的に循環させていこうと構想が掲げられています。

このバイオマスタウン構想に位置付けられている生ごみ資源化を実現していくためにも、上田市の約2割の人口が集中し、生ごみ等の直接農地等への還元が難しい上田中央地域（北部・南部・東部・中央・神川地区）において、モデル的に試行するための、資源循環型施設の更新を見据えた生ごみ資源化と活用に関して提言するものです。

2 上田市の廃棄物の現状

(1) 焼却量と資源回収量の状況

従来、可燃ごみとしていた、紙類、布類、プラスチック類等については、分別収集・資源回収の徹底と資源循環等の市民意識の向上により、廃棄物の資源活用化が促進しています。

上田中央地域協議会として調査した結果、これら政策的な施策の展開により上田市の焼却ごみ量は、平成 14年度 44,932トンから平成 20年度 36,571トン（うち家庭系 25,131トン）まで減少し、平均年間約 1,340トンの減少となっています。

このうち、生ごみ量については湿物重量換算で、上田クリーンセンターは 32.0%、丸子クリーンセンターで 18.0%を乗じて算出すると、年間 10,907トン、うち家庭系 7,482トン、事業系 3,425トンが焼却している状況にあります。

また、資源回収量については、

古紙・古布	H17年度 6,608トン	H20年度 7,482トン
ビン・缶	H17年度 1,148トン	H20年度 1,362トン
ペットボトル	H17年度 265トン	H20年度 320トン

といずれも増加する傾向にあります。

これは、ごみ分別の徹底による再資源化への市民意識の向上と浸透、ごみ処理有料化制度（ごみ袋の有料化）により「ごみを家庭内に持ち込まない」「ごみを排出しない」等の抑制が働いていることも大きな要因と考えられます。

以上、当提言書では、家庭から焼却として排出している年間 7,482トンの生ごみ量の資源化を対象に検討いたしました。

なお、改正されたごみ処理広域化計画では、焼却施設規模を一日

焼却能力 150トン（対象：上田市・東御市・長和町・青木村）に設定しており、これを単純に年間生ごみ焼却量で除して見ると、単純に約 50日の稼働に匹敵するものと考えられます。

また、上田中央地域の世帯数から推測される年間焼却生ごみ排出量は、およそ年間 1,426トン、計画上の稼働率 0.736で換算すると、一日当たり最大 5.89トン（対世帯比）の生ごみ資源化が必要であると推計できます。

《推計値》

項 目	全 市	上田中央地域
① 住基人口（平成 21年 9月 1日）	159,932人	30,485人 (19.1%)
世帯数		13,079世帯 (21.1%)
1世帯人口		2.33人
② 家庭系焼却生ごみ年間排出量（対人口比）	7,482トン	1,426トン
上記② 1日当たり排出量	27.92トン	5.32トン
上記② 1日・1世帯当たり排出量	450.2グラム	406.8グラム
上記② 1日・1人当たり排出量	174.6グラム	
③ 家庭系焼却生ごみ年間排出量（対世帯比）	7,482トン	1,578トン
上記③ 1日当たり排出量	27.92トン	<u>5.89トン</u>
上記③ 1日・1世帯当たり排出量	450.2グラム	
上記② 1日・1人当たり排出量	174.6グラム	193.1グラム

(2) 上田中央協議会、及び第 2 分科会検討経過

第二期上田中央地域協議会活動（任期:H20.4~ H22.3）

	日時場所	内 容
第 6 回協議会	H20.9.22 13:30 中央公民館 3階	ごみ排出量と生ごみリサイクル の現状について (廃棄物対策課説明)
第 7・8 回協議会	分科会テーマ絞込み作業	
第 9 回協議会	H20.11.20 13:30 市民会館 1階	分科会の活動決定 【第 1 分科会】 歴史的な資源を保全・活用し たまちづくり 【第 2 分科会】 自然環境保護及びごみ減量化 問題
第 1 回分科会 (第 10 回協議会)	H20.12.25 13:30 南庁舎 5階	第 2 分科会 ・正副リーダー決定 ・具体的活動詳細
第 2 回分科会 (第 11 回協議会)	H21.1.26 13:30 中央公民館 3階	第 2 分科会 ・テーマの絞込み 「ごみ減量化」とする
第 3 回分科会 (第 12 回協議会)	H21.2.20 13:30 南庁舎 5階	今後の活動予定について ・施行アンケート調査予定 ・先進地視察予定
第 4 回分科会 (第 14 回協議会)	H21.4.20 13:30 本庁舎 6階	分科会協議
第 5 回分科会 (第 15 回協議会)	H21.5.18 13:30 南庁舎 5階	分科会協議

第 6回分科会 (第 16回協議会)	H21.5.27 8:30~ 17:30 駒ヶ根市役所視察	・生ごみ回収、処理、活用システムについて ・試行アンケート調査結果について
第 7回分科会 (第 17回協議会)	H21.6.25 13:30 パレオ 2階	分科会協議
第 8回分科会	H21.7.8 13:30 パレオ 2階	分科会協議
第 9回分科会 (第 18回協議会)	H21.7.23 13:30 ネットワーク縁舎(塩田)	生ごみ減量講演会
第 10回分科会 (第 19回協議会)	H21.8.20 13:30 勤労者福祉センター 2階	分科会協議 ・アンケート調査の実施について
上田中央地域協議会エリア 全自治会へアンケート調査実施		
第 11回分科会 (第 20回協議会)	H21.9.28 13:30 中央公民館 3階	・上田市ハイマスター構想について(生活環境課) ・ごみ減量化に向けた取組みについて (廃棄物対策課) ・資源循環型社会に向けた取組みについて (農政課) 各市担当から説明 分科会協議
第 12回分科会 (第 21回協議会)	H21.10.19 13:30 プラザゆう 2階	分科会協議

第 13 回分科会	H21. 11. 5 19:00 プラザゆう 2階	分科会協議 ・アンケート調査仮集計結果について
第 14 回分科会 (第 22 回協議会)	H21. 11. 12 13:30 パレオ 2階	分科会協議 ・アンケート調査結果について ・分科会意見書骨子について
第 15 回分科会	H21. 12. 2 19:00 パレオ 2階	・意見書(案)について ・地域協議会だよりへの意見 聴取記事の検討について
第 23 回協議会	H21. 12. 15 15:00 パレオ 2階	・意見書(案)について
「上田中央地域協議 会だより」発行	H22. 1. 1 定期送達にて全戸配布	分科会活動(可燃ごみ減量化 問題について)内容について ・意見募集記事掲載
上田中央地域協議会 エリア内意見募集	H 22. 1. 4~ 1. 20	まちづくり協働課及び中央公 民館に意見箱設置
第 24 回協議会	H22. 1. 27 13:30 中央公民館 2階	・意見書(案)について
意見書提出	H22. 2. 2 市役所 3階第 1 応接室	上田市長あて意見書提出

(3) 上田中央地域内のアンケート調査結果と意向の確認

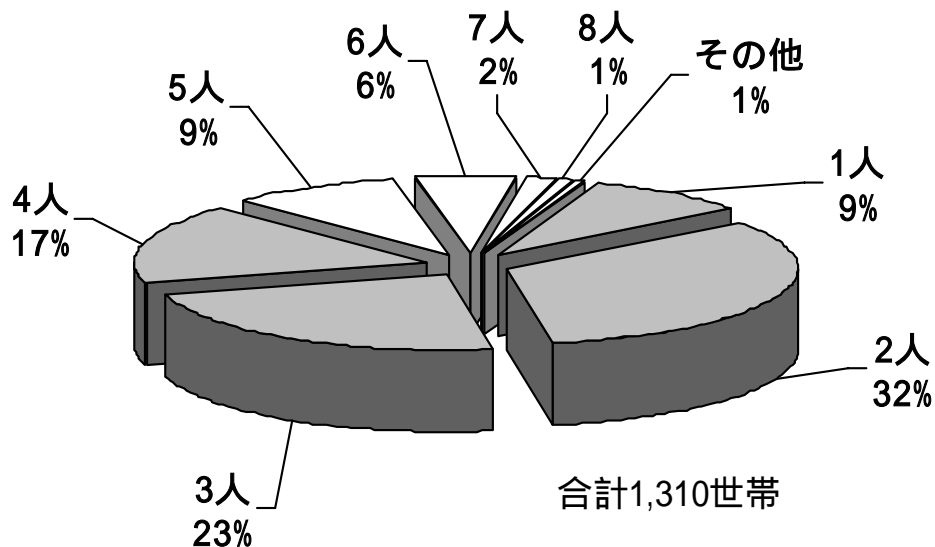
ア アンケート調査結果

平成 2 1 年 9 月に上田中央地域協議会が独自調査のため実施した世帯アンケート調査は、上田市自治会連合会及び地区自治会連合会長の御協力により、住民基本台帳世帯数 13,079 世帯（自治会申告世帯数 13,278 世帯）を対象に、エリア内回覧数をベースとして自治会長を通して各自治会の隣組みの中で、無作為に提出をお願いしました。

今回の調査では、13,278 世帯に対して配布数 1,962 回収数 1,310 枚、回収率 66.77%、対象に対するサンプル割合は、9.3%となっています。

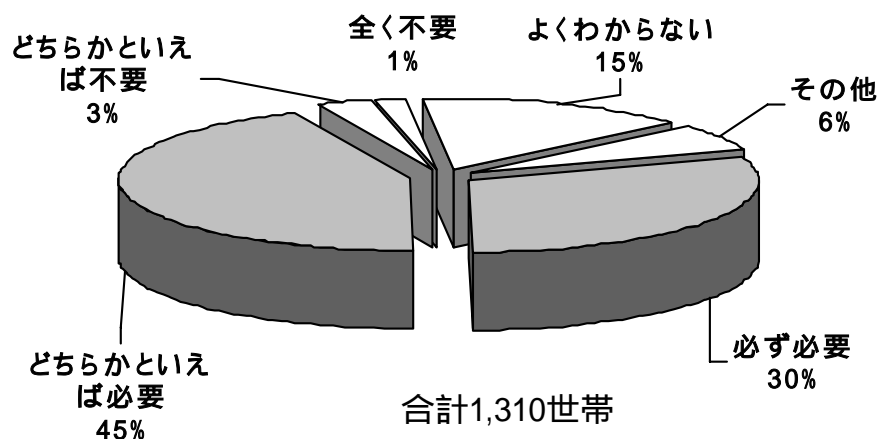
今回の回答の世帯属性では、4 人世帯以下が 8 1 %にのぼり核家族化が進行している地域であると考えられます。

《 図 1 世帯属性 》



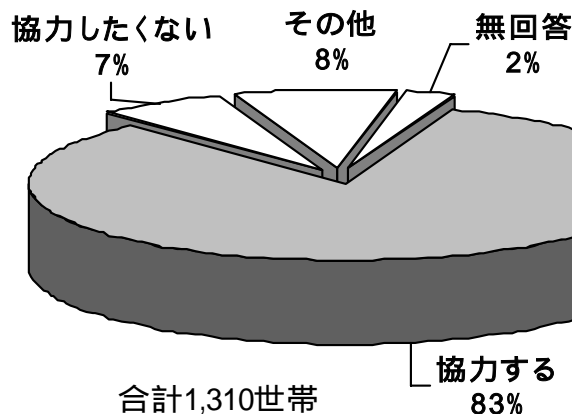
アンケート内容、集計詳細については別添のとおりであるが、生ごみ処理に関する意向調査の結果、バイオスタウン構想に掲げる生ごみ資源化システムの導入が「必要」及び「どちらかといえば必要」を併せると、75%の世帯で必要性があるととなっています。

《 図 2 生ごみ資源化の必要性 》



また、「今後、生ごみの分別に協力いただけるか」の設問においては、83%の世帯で協力する意思が確認できました。

《 図 3 生ごみ分別への協力 》



イ 意向の確認

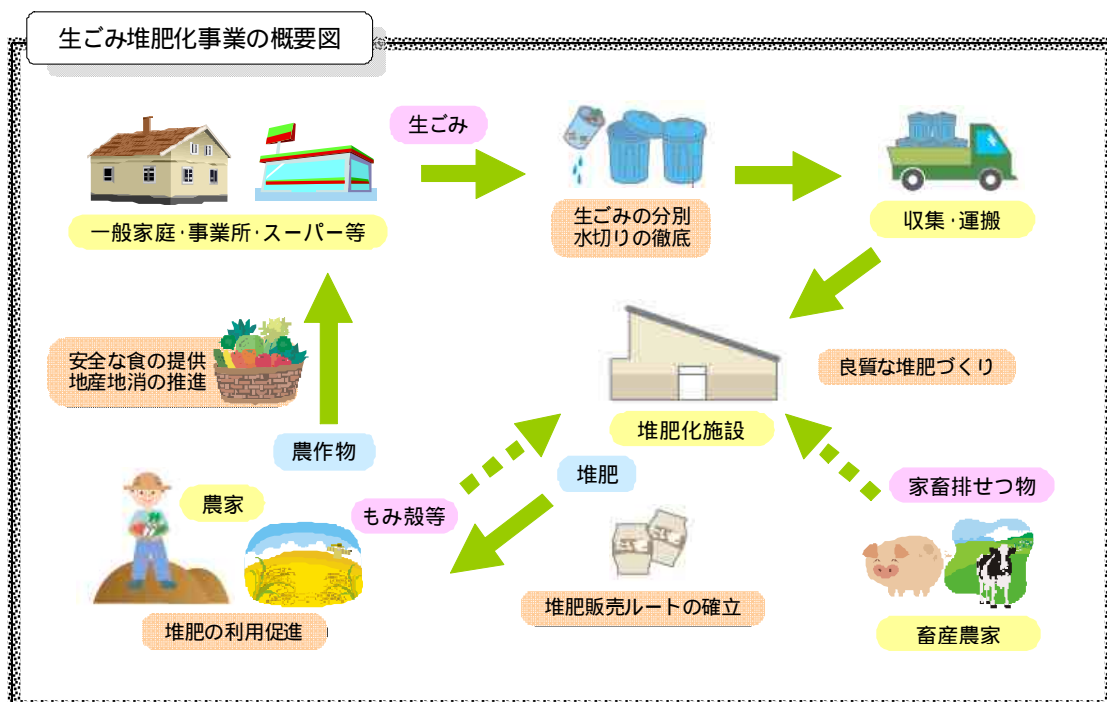
アのアンケート調査結果においても、客観的にみて生ごみ分別に関する住民意識の高まりと同時に、生ごみを資源として活用するシステム導入の必要性が高いと感じている傾向が強く現れている。したがって、生ごみ堆肥化に関する事業の推進については、住民との連携、協力関係の構築が容易であると考えられます。

(4) 上田市バイオマスタウン構想における生ごみ堆肥化事業の内容と取組み内容の確認

ア 生ごみ堆肥化事業の全体概要の確認

構想では、「試験的に行っている生活系生ごみの分別収集の拡大を図るとともに、事業者にも資源としての生ごみの分別を啓発することにより堆肥化を推進する。」とされ、更に「今後は、施設整備を進め、家畜排せつ物等との混合処理を視野に入れ、堆肥の高品質化及び地域内農地での循環利用を図る。」としています。

また、生ごみ堆肥化事業の概要図が示され、堆肥化施設の設置を前提とした構想となっています。



生ごみ堆肥化事業の概要図からは、一般家庭と事業所、スーパー等の排出源の生ごみを対象とし、これを家畜排泄物、もみ殻等も混合する『堆肥化施設』とされ、また、堆肥は販売することを目的としているための市場ルートの確立を目指さなければならぬものとなっています。

《施設整備等の取組工程》

事業	項目	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24
生ごみ堆肥化事業	事業化計画の策定	→ 第一次計画			→ 第二次計画	
	施設の整備		→			
	分別収集地区の拡大			→		

イ 事業の取組工程の確認

生ごみ堆肥化事業については、平成 20 年度、22 年度にかけて第一次事業化計画を策定する予定で、平成 23 年度、24 年度には第二次事業計画を策定するとしています。

施設の整備については、平成 21 年度から平成 24 年度にかけて整備する計画とされ、また、分別収集地区の拡大については、平成 22 年度から随時図っていくとしています。

ウ 現在の生ごみの利用状況の確認

構想では、上田市全体の家庭系生ごみの賦存量として、年間 10,378 トンとされ、現在の利用率は 20% の 2,092 トンとなっています。

また、ごみ減量化機器購入費補助（堆肥化容器・機器）に対

する補助基数は、平成 20 年度末現在、累計 11,565 基にのぼり、また、ごみ処理減量化機材購入費補助(パッキン)については、累計基数 3,898 基となっていますが(廃棄物対策課配布資料より)、補助機器の使用動態の把握は難しく、累計基数での減量効果の数値化には難があるため、平成 20 年度(最新補助年度)での効果を評価とすると、少なくとも年間約 60 トンの減量効果が推定されます。

なお、自発的自家処理(補助金等によらず農地等への直接還元)による減量分の推計量もかなりの量に上るものと考えられます。

エ 利活用目標の確認

構想では、生活系生ごみ年間 10,378 トンのうち、利用率 50% を掲げ、年間 5,189 トンの利活用を目指すこととしていますが、施設稼働率を考慮すると、1 日あたり約 20 トンの資源化と利活用が必要であると考えられます。

オ 期待される効果の確認

構想では、生ごみは家畜の排泄物や食品加工残渣と一緒に肥料化し農業に利用するとされています。

更に、これら肥料を農業に利用することにより、環境にやさしい循環型農業の実施と、化学肥料の施用削減による安心・安全な農産物の生産が図られるとされ、更に環境に配慮した農産物というブランド戦略を検討することで、上田産農産物の販路の拡大に寄与する可能性があるとしています。

以上、上田市バイオマスタウン構想の内容とバイオマスの一部である『生ごみ』の上田中央地域における資源化を推進する上での課題を抽出しました。

3 バイオマスタウン構想の生ごみ堆肥化事業計画への提言

(1) 生ごみ堆肥化事業の全体概要について

「上田地域広域 ごみ処理広域化計画」においても、焼却ごみの減量化は、統合クリーンセンター施設能力の決定に当たり最重要課題であり、施設延命化や循環型社会の構築を図る上でも、早急に解決しなければならない上田広域連合構成市町村の責務として、各地域に適したシステムづくり、運営をしていく方針としたところ です。

提言 1 堆肥化施設の設置主体と役割分担の明確化について

事業の推進にあたり、4市町村が合併し誕生した上田市は、上田地域はもとより、丸子・真田・武石の各地域特性など、更に細分化したエリアの特性についても、構想における全体概要において、システムとして考慮・配慮が必要であり、第一に住民本位で協働・連携して進めていかなければならないと考えられます。

特に、農地等が広く存在する地域と主に商工業地域や居住地域とではライフスタイルの違いによる行動、活動の違いと住民意識など考え方にかなりの差があるものと考えられます。

また、費用対効果を考えていくには、市全体として同一システムによる運営は、システム確立までの時間的ロスと非効率化する懸念があると考えられます。

以上のことから、試験的に行われてきた生活型生ごみの分別収集の拡大には、誰が主体として施設設置をしていくのか、収集・運搬・処理・活用の過程においての明確な役割分担を示した方針として頂きたい。

提言 2 家庭系単独での堆肥化と無償活用について

民間が設置した施設を利用して、事業を展開するやり方もありますが、様々な障害により中断、頓挫する可能性が高く、民間活力の導入により進めるべきところは進め、行政として恒久的・安定的な事業推進が必要かつ望まれているものについては、当然として行政主体で施策を展開すべきと考えられます。

現在のところ、家庭系の生ごみは焼却できるごみとして、一般廃棄物処理の主体は行政にあることを念頭に置かなければならないが、その枠を超えて、循環型社会の形成を目指していくためには、地域住民の合意形成と協働による推進は不可欠であり、場合として構想事業が必要としない地域も考えられます。

更に、生ごみ減量化容器・機器等への補助制度の目的についても、これからの構想事業にあった制度として、また、資源エネルギーの削減の考え方から、見直しをしていかなければならないと考えられますが、原則として、行政は事業展開において、すべての市民に公平な受益が必要です。

構想での生ごみ堆肥化では、事業系生ごみや家畜排泄物、もみ殻等も併せて対象としていますが、販売することを目的とした製品の安定性確保、市場ルートの確立には、ステークホルダーとの関係や販売不振による中断・頓挫するケースも想定しなければならぬと考えられます。

家庭系生ごみ単独での堆肥化と無償での有効な利活用のシステムづくりをまず検討して頂きたい。

(2) 事業の取組工程について

提言 3 市民参加・参画の仕組みづくりについて

市民の役割分担として、①『生ごみの分別排出』 ②『バイオマス利活用の取組への理解とバイオマス利用製品等の積極的な利用』となっていますが、上田市バイオマス利活用推進会議はステークホルダー同士の協働を掲げており、主体としての市民の位置付けが不明確であると考えられます。

これからの循環型社会推進という命題に向かい、大きく舵をきらなければならない現在、計画策定の初期段階等からの市民参画は必須と考えられますので、今後策定される関係計画等での、市民参加・参画の仕組みを検討して頂きたい。

(3) 現在の生ごみの利用状況について

提言 4 生ごみ堆肥化機器等への支援制度の見直しについて

生ごみの基礎数値について、数値の出处等、明記されていませんが、具体的な数値等の公表が必要であると考えられます。

また、生ごみ減量化の政策的な制度として、従来から交付されてきた機器等の購入費補助制度における減量効果の推計についても考慮されるべきものと考えられます。

環境問題の世界的な取組と循環型社会形成に向けた対応が迫られる現在において、この補助制度の持つ当初の政策的な目的も変化しているものと考えられるので、今後の生ごみ資源化を進めていく中で、費用対効果や有効性についても十分精査しながら、今後の資源化システムにあった見直しを検討して頂きたい。

(4) 利活用目標について

提言5 新たな支援制度の創設について

利用率50%を掲げていますが、根拠と考え方を示したうえで、おおよその目標年次を掲げていただくとともに、1日あたり約20トンの年次的な生ごみ資源化方針と推定利活用量（発生堆肥量）を示す中で、これら数値を目標として、生ごみ排出協力者や地域に対しての新たな支援制度（農産物引き換えポイント制度、生ごみ分別指定袋の無料配布等）創設について、検討して頂きたい。

(5) 期待される効果について

提言6 地域振興を視点とした耕作放棄農地等の利活用について

JA堆肥化施設で生産される家畜排泄系肥料については、市場化され販売ルートで安定的に需用、供給が確保されていますが、「農業を取り巻く環境が大変厳しい中、利活用の主体である農業者の減少、また、工作面積の減少によって利活用率の低下が懸念されるので現状の利用率が維持できるよう農業振興を図る。」としています。利活用において、主に農業への有償による還元を検討がされていますが、現状との乖離が明確であり、現在増加している遊休荒廃農地などの耕作放棄農地での活用について、自治会単位での農地貸与など、地域での親睦や振興などを視点とした新たな利活用方策によるシステムづくりを進めることが肝要であり、喫緊の課題として早急に検討して頂きたい。

以上、6つの提言を、今後の「上田市バイオマスタウン構想」の具体的計画に盛り込んで頂くことを提言いたします。

そして、更に現行制度（補助制度等）を加味しながら、上田中央地域をモデル地域としてこの計画を推進して頂くことを提言いたします。